

令和4年第16回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年12月21日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	三塚満
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木克則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和4年11月30日開催の令和4年第15回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和4年第15回栗原

市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

1番 只見委員、4番 千葉委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

一般事務報告について、資料1をご覧ください。

第15回教育委員会定例会後の主な対応事業について説明いたします。

12月1日、第24回白鳥省吾賞第一次審査会が市立図書館で行われました。一般の部で1,000点、小中学生の部で426点の応募がありました。この中から1月19日の2次審査に進み、最終的に最優秀賞などが決定されます。

12月4日、栗原地方青年文化祭2022が一迫ふれあいホール行われました。ステージ発表が4団体、展示発表が5団体ということで、136人の参加があったようです。

12月10日、宮城県考古学遺跡調査会成果発表会が栗原文化会館で行われました。口頭発表が9件、資料発表が10件、学会と一般の方をあわせて72の方が参加されました。栗原市からは、阿部学芸員が高田山遺跡について発表を行っております。

12月11日、第56回栗峰杯争奪卓球選手権大会が若柳総合体育館で開催されました。例年、8月末に開催しておりましたが、コロナの影響で時期が変更となったものです。高校の修学旅行の時期と重なり、参加者が例年よりも少なかったようです。優勝は、男子が古川学園、女子が利府高校でした。

次に、児童・生徒及び教職員の状況です。(1)生徒指導の概況については、別紙2をご覧くださいと思います。不登校関係は、小学生22人、中学生65人という状況です。小学6年生が増えてきておりますが、6年生で不登校になると、中学まで続いてしまうので、心配される場所です。

問題行動関係については、授業抜出し、授業妨害の件数を担当者がグラフにまとめました。グラフで見ると、授業の抜出しは、4～5月が多いたことがよく分かります。その後、各学校の色々な努力のおかげで徐々に減ってきております。授業妨害については、夏休み前までが多い状態でしたが、その後は落ち着いてきたようです。11月になって、ま

た増えてきているのが気になるところです。

(2)については、特段、大きな事故等はありませんでした。

(3)については、最近、「虐待及び虐待の疑い」が増えてきております。今回は3件あります。その他、下校中にけがをしたというものがありました。たんこぶ程度で大事には至らなかったようです。

次に、3のいじめ防止対策推進法に基づく重大事態の認定についてですが、法律では重大事態に認定するための要件が2つあって、1つ目の要件が、いじめによって、児童の生命、心身、財産に重大な被害が生じる疑いがあるとき、2つ目が、いじめによって児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき、ということで、これらに該当する場合に重大事態として認定するということとなります。相当の期間というのは、30日が目安とされています。教育部内で協議し、また、市長と協議したところ、第三者委員会を設置して調査した方がよいとの判断から、12月12日に重大事態として認定したものです。現在は、調査委員会の準備を進めているところです。調査委員会の進め方については、教育部長から説明をお願いします。

教育部長

調査委員会の進め方についてご説明いたします。

先ほど教育長が説明いたしましたとおり、いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められましたので、法律に基づき、12月12日付で重大事態と認定しております。調査委員会については、いじめの被害児童、加害者とされる児童、その他複数の児童が関係していることから、これらの児童が安心して登校できる環境をつくることを目的としております。

委員の構成は、第三者委員として7名を想定しており、すべて各団体から推薦を受けた方を予定しております。大学教授、弁護士、医師、心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカーの7名の方に委嘱したいと考えており、12月23日までに各団体から推薦をいただくこととなっております。

調査委員会を立ち上げるに当たり、被害児童の保護者の方から同意を得る必要がありましたので、12月7日に保護者の方と連絡をとりました。相手方と予定を調整し、12月9日にお宅を訪問して内容を説明し、同意をいただいております。

スケジュールについては、12月中に委員を確定し、年明け1月には調査委員会を開催したいと考えております。その後、月1～2回のペースで調査を行っていきたいと考えております。期間については、他の事例を見ても、長い期間かかっているようです。

調査に対する懸念ですが、この調査に関わる対象が、学校関係者、教育委員会、被害児童とその保護者、加害児童とその保護者、クラスメイ

トとその保護者など多岐に及ぶものと考えております。精神的な負担となることが考えられますので、小学校に対するスクールカウンセラーの派遣などの対策も行っていきたいと考えております。今後の進め方については、以上であります。

教育長
蘇武委員

教育長報告は以上となりますが、質問はありませんか。

調査委員会には、学校現場に詳しい人がいないと、なかなか難しいところがあるのかなと感じております。委員構成については、よろしいと思いますが、これから調査委員会を立ち上げて対応していくことですので、是非、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

教育長
千葉委員

ほかにございませんか。

第三者委員会の最終的な目的が、児童が安心して登校できる環境をつくることですが、調査の対象はかなり広く、学校の中でも同学年はもちろん、他の学年でも不安を感じる子どもや親も多いと思っております。スクールカウンセラーはどの程度の頻度で派遣する予定ですか。

菅原次長
教育長

週に2回、火曜日・金曜日になると思っております。

週2回の市のスクールカウンセラーに加えて、県教育委員会にも週に何回かスクールカウンセラーを派遣していただけるように配置をお願いしてまいりたいと思っております。

千葉委員

子ども達が安心して学校へ行けるように対応をお願いしたいと思っております。

教育長

ほかにありますか。

(なしの声あり)

教育長
教育長

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

ここで、事務局から議事日程の変更等の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長

本日の定例会では、議事の提案をいたしておりませんでした。本日、定例会資料の追加で配布させていただきましたとおり、議案のご審議をいただきたいことから、あわせて、本日配布させていただいた定例会日程のとおり、5「教育長報告」の次に、6として「議事」を追加し、以下1つずつ繰り下げる議事日程に変更いただきますようお願いいたします。また、議案第31号 いじめによる不登校事案に係る事実関係の調査の諮問について、及び 議案第32号 栗原市教育委員会職員の人事について、を追加議案としてご審議いただきますようご提案いたします。

教育長

事務局から、提案がありましたとおり、本日の議事日程に「議事」を追加する変更を行うこと、また、議案第31号を日程1とし、議案第32号を日程2として、ご審議いただいでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、本日の議事日程に「議事」を追加する変更を行い、議案第31号及び議案第32号の日程を追加してご審議いただきます。

10 議事

教育長 6 議事に入ります。

日程1 議案第31号 いじめによる不登校事案に係る事実関係の調査の諮問について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長 定例会資料3の1ページをご覧ください。議案第31号 いじめによる不登校事案に係る事実関係の調査の諮問について、であります。

栗原市いじめ防止対策調査委員会条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり栗原市いじめ防止対策調査委員会に諮問する。

令和4年12月21日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

2ページをお開きください。本案件は、市内小学校に在籍する児童が、令和4年11月8日より登校しておらず、学校における様々な学習活動を行えない状態にあり、このことが、校内におけるいじめによるものかどうかの事実関係について、栗原市いじめ防止対策調査委員会条例第2条第2項の規定により、栗原市いじめ防止対策調査委員会に意見を求めるものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程1 議案第31号 いじめによる不登校事案に係る事実関係の調査の諮問については、原案のとおり可決いたします。

教育長 次に、日程2 議案第32号 栗原市教育委員会職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会としてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程2 議案第32号は、秘密会として審議します。説明員以外の退室を求めます。暫時休憩します。

(教育部長以外の事務局退席)

無料化…教育長 ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。退席者の入室のため、暫時休憩します。

(教育部長以外の事務局入室)

教育長 休憩中の会議を再開します。

1 1 その他

教育長

7 その他 に入ります。事務局から報告があります。

令和5年栗原市「二十歳を祝う会」開催について、説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料2の1ページをお開きください。

令和5年栗原市「二十歳を祝う会」開催について、であります。開催日時は、令和5年1月8日(日)午後1時から、会場は若柳総合体育館となります。当日のスケジュールにつきましては、受付開始が正午から、式典が午後1時からとなります。また、記念アトラクションとして、栗原市出身のお笑い芸人・狩野英孝さんをお迎えし、午後1時30分から記念講演のほか実行委員との対談を行っていただく予定としております。その後、午後2時30分から写真撮影を行い、午後4時終了の予定です。

式典の対象者は、572名となっております。また、来賓といたしまして、国会議員、県議会議員、市議会議員、行政委員会の長、教育委員の皆様にご案内を差し上げております。家族の出席につきましては、式典の対象者1名につき、2名までの出席としております。

教育委員の皆様には、御多用のことと存じますが、当日のご出席について、よろしく願いいたします。以上、社会教育課からの報告を終わります。

教育長

次に、令和4年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料2の3ページをご覧ください。1月分の教育委員会関係行事であります。

1月8日には、ただいま説明がありましたとおり、令和5年栗原市二十歳を祝う会を若柳総合体育館で開催いたします。

23日には、午前10時30分から、市町村等教育委員会新任委員等実務研修会が岩沼市民会館で開催され、只見委員にご出席いただく予定であります。また、引き続き午後1時から、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が同会場で開催され、教育長と委員の皆様にご出席いただく予定であります。

なお、当日は、委員の皆様と金成庁舎を午前9時に出発する予定としておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和5年1月25日(水)午後3時から開会したいと思いますか、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、1月25日(水)午後3時からの開催とさせていただきます。

13 閉会

教育長

以上をもちまして、令和4年第16回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時50分

14 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第31号 いじめによる不登校事案に係る事実関係の調査の諮問について

日程2 議案第32号 栗原市教育委員会職員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年1月25日

会議録署名委員 _____

〃 _____